

令和3年1月8日

組合員・ご利用者 各位

かながわ西湘農業協同組合

緊急事態宣言発出に伴う当JAの対応について

平素はJA事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

1月7日、政府による緊急事態宣言の発令を受け、かながわ西湘農業協同組合は、組合員をはじめ利用者の皆様の健康と安全を最優先に考え、令和3年1月8日（金）より当面の間、下記のとおりといたします。

組合員、ご利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業体制

緊急事態宣言を受け、万一に備え必要最小限の職員での営業となることに伴い、通常以上にお待ちいただく場合がございます。何卒ご理解をお願い申し上げます。

2. 訪問活動

緊急事態宣言の発令期間中は、極力ご訪問を控えさせていただきます。なお、訪問が必要な場合は、事前にお客様のご意向を確認し、了承を得てから訪問いたします。

3. お願い

- ① ご来店の際には、マスクの着用をお願いします。
- ② アルコールによる手指の消毒にご協力願います。
- ③ 時間のかかるお手続きには事前に検温のご協力をお願いいたします。
- ④ 咳や発熱等の症状がある方はご来店をお断りする場合がございます。

4. その他

- ① 現金の入出金、お振込みはATMでも可能ですので、積極的なご利用をお願いいたします。
- ② ご来店を要しないサービスとして「JA ネットバンク」や「JA バンクアプリ」などをご用意しておりますのでご活用願います。

お困りの際には、最寄の支店窓口までお問い合わせください。